

# ケアマネット ながの 2009 6月

NPO法人長野県介護支援専門員協会広報誌

NPO法人  
長野県介護支援専門員協会事務局  
〒380-0836  
長野市南長野県町1001番地3  
ロワール丸ビル4F  
電話026-268-1366  
FAX026-268-1367  
E-mail nacm@tuba.ocn.ne.jp

**vol. 14**

## 歴代会長の対話が実現！

\* Part 2 \*

日時：平成20年11月18日

場所：長野県介護センター

平成20年11月18日、長野県介護センターにて歴代会長の合津文雄氏、岸田公子氏、そして中村雅彦会長に突撃インタビューをしました。協会の昔話や今後のこと、21年度改正のことなどをお話いただきました。その対談の様子を前号につづきご紹介します。

### 歴代会長3者対談②

今後の県協会に望むことはありますか？

中村：その協会も7年目に入りましたが。

合津：岸田さんが会長の頃に地固めが出来たと思う。

岸田：策定懇話会でもケアマネの大変な現状を組織として言えるものを持ってたし、去年は他県から医療連携の視察に来ていただいている。他県にも少しずつ長野県協会の存在が広がってきている。会員個々に還元できているかは疑問ですが、組織としては少しは役に立っていると思う。

合津：そこが、会員減少傾向につながっているのでは。会員個々のメリットをどう考えていくかですよ。

中村：今は協会の存在、全体でみたときのメリットはあるが、これから会員個々のメリットを作り上げるのが協会の課題となりますね。

岸田：更新制になり次の更新研修までの間、研修のない空白の期間がある。その間の穴埋めの研修を地域の中で、その地域のケアマネにそったものを行うことも協会の役割だと思う。

中村：そのためには、支部活動が活性化していかなければならないと思う。県全体の研修も必要だが、その地域の特性にあった地域での研修をしていくのも必要ですね。

中村：なかなか上手くいかないんですよ。

岸田：協会の動きが緩やかなのは、ケアマネの仕事が忙しすぎるからだと思う。協会の活動が



できる人は、事業所でも比較的動きやすい方が多い。でも日々の業務に追われている。そこに問題もある。

中村：これから協会としては、会員に「研修はこういうものがありますよ。」「こうすれば良いですよ。」「こういう方法がありますよ。」的なメニュー作りを整備していかなければならないと考えています。

合津：例えば協会と大学や専門学校がタイアップして、定期的に地域で研修をしていくのもいいと思う。大学としても歓迎だと思いますよ。

岸田：そして、「2ヵ月後にこういう研修がありますよ。」ではなく、出来れば早いうちに年間計画を出して、事業所が休みをとらないで出張として研修できるようにしてほしい。個々に早い段階で研修情報を出したり、今後の法改定情報を流したりすればメリットになると思う。

中村：そういった点では、今後はネット（ホームページ）も上手に使っていく形になると思います。

合津：会員にどんなことをしてもらいたいかなアンケートをとって、早い段階で年間計画を立て、研修内容を決めて講師を依頼することは不可能ではないと思いますよ。今後は、そういう方向で活動してほしいですね。

中村：分かりました。一方では、団体として色々な制度の問題等に対して県、国に提言していく。もう一方では会員個々のスキルアップ。この2本立てが大きな柱と考えています。

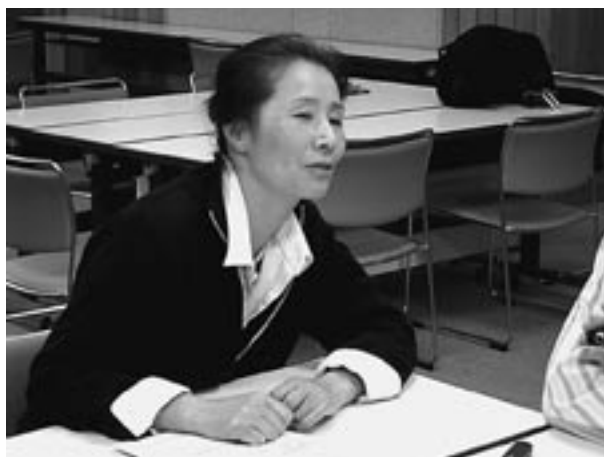
合津：私が会長の時に組織化し、岸田さんの時は県や他の団体とのつながりが出来た。今後は、会員個々のメリットを考え、会員が望む研修、年間スケジュールを組む中で、会員の皆さんが参加しやすい協会を展開してほしいと中村会長にのぞみます。

中村：はい、とても難しい宿題をもらいました。みんなで考えながら進めていきたいと思っています。

### 主任介護支援専門員は受けるべきですか？

合津：私は主任介護支援専門員の研修内容は、一般のケアマネもしなくてはいけない内容だと思う。そういう面では、みんなが受けた方がいいと思います。逆に言えば、県の実務研修がそのレベルであってほしい。

岸田：研修体系の問題もある。実務研修Ⅰ・Ⅱの上に主任介護支援専門員研修がある。この研修体系の見直しが必要だと思う。主任介護支援専門員研修を受けるには2つの考え方があると思う。スキルアップのためなのか、地域のスーパーバイザーを育てるためなのか。もちろんスキルアップのために受ける方もいると思う。今後もどんどん増えてくるだろうし、施設ケアマネの方にもどんどん受けて、施設でもスーパーバイザーできるケアマネが増えてほしい。ただ、本当にこれでいいのか？スーパーバイザーすることは、本当はとても大変なこと。いろんな知識や経験をつんだ人がなあってほしい。また、昔と今では助言の中身も違ってきている。昔は制度や業務での分からないことの指導的役割が大きかったが、今は個々のスキルも上がってきている。その上をいく、多角的な知識を持っているケアマネが求められている。



合津：今回の主任介護支援専門員研修にコミュニティワークがあるが、これも全てのケアマネがやるべきことだと思う。

中村：今の主任介護支援専門員研修の内容は、本来はケアマネとして必要であって、主任介護支援専門員だから必要なものではないんですよ。

岸田：主任介護支援専門員研修まで含めると200時間以上研修を経てきている。

合津：5年以上専務した人は受けられるんだよね？今年参加した人はどんな人が多いの？

岸田：おととしは9割、去年は5割が地域包括支援センターの職員でしたが、今年は地域包括支援センターの方は1/6程度です。

中村：そういう意味ではスキルアップの意味合いが強くなって来ていますね。

岸田：今後は、主任ケアマネが地域でどう活動するかが課題になってきます。国は主任ケアマネの位置づけをどう考えているのかな。

合津：でも、このレベルまではみんながクリアーしてほしい。そうしなければ、ケアマネの社会的位置づけは難しいですよ。

中村：そういう意味で、主任介護支援専門員研修のレベルが実務研修に含まれるかたちが、あるべき姿ですね。

岸田：この研修はスキルアップには必要だが、それとは別に主任ケアマネの役割としてはどうか？難しい問題です。

合津：そしてスーパーバイズできる人に対しては、社会的位置づけを変えていかなければならない。

岸田：でも、主任ケアマネが事業所に1人いれば、新人ケアマネにとっては心強いと思いますよ。

### 会員みなさんにメッセージをお願いします。

合津：日々の業務は大変かと思います。制度の拙さにも疑問を感じています。そして、私が利用する立場に立ってみて実感したことは、皆さんは利用者にとって頼りになる存在ということです。私は皆さんひとりひとりが利用者にとって良いケアマネであり、頼りになる存在だと思っている一人です。これからも是非頑張ってください。

岸田：利用者さんはケアマネが来るのを楽しみに待っています。「いつ来るかな？」「自分のために来てくれるんだ。」と待っていてくれる方たちがそこにいます。とてもうれしさのある仕事です。この仕事に誇りを持ってください。そして、協会が会員個々のために活動していってほしいと思います。入会されていない方は是非会員になってほしいと思います。

中村：仕事量が多く、責任の重い仕事ですが、ケアマネはやりがいのある楽しい仕事です。利用者様と接して話をし、一緒に楽しんだり泣いたり……。そして、皆さんがより仕事がしやすくなるよう協会としても応援していければと思っています。

(合津さん、岸田さん、中村会長、お忙しい中ご協力いただき有難うございました。)





## 「ちょっとしたケアマネの疑問」コーナー



### Q 1：福祉用具貸与が1品目増えるときは担当者会議が必要ですか？

A 1：福祉用具が増えることによって他のサービス提供者の支援に影響を及ぼす場合（例えば車いすを追加することになり、通所でもそれを使って移動するようになる）には担当者会議が必要です。これは当初のアセスメントでは「車いすを必要としないですんでいた」という状況だったものが「車椅子が必要な状況になった」という状態に変化しているため、その影響がどのように及んでいるのかを「アセスメントの変更」から検討することが必要になります。しかし福祉用具の追加が当初から予定されて（想定されて）おり、その必要性や導入時期について予め担当者会議の中で競技をされており、「その時期」の到来による追加であれば会議の必要性はないということになります。

### Q 2：自費（介護保険外）のサービスを増やす時は担当者会議を開く必要がありますか？

A 2：担当者会議は何のために開催するのでしょうか。減算を回避するためにですか？そうではありませんね。利用者の自立支援にとってサービスが効果的に提供できるようにするためにサービス提供舎監の連携と役割分担を確保するための場です。であれば自費のサービスであろうと保険給付のサービスであろうと、今まで利用していないサービスを使おうとするときには連携と役割分担を確保するための協議の場が必要になります。少なくとも保険給付外サービスの役割、それによって既存の居宅サービス計画の変更の有無、そこから個別援助計画の修正が必要になる可能性があるためその確認、そして自費サービスの担当者や連絡先の確認は必要となります。

今後も「ちょっとしたケアマネの疑問」コーナーで皆様の疑問にお答えしていきたいと思っておりますので疑問等ありましたら事務局まで連絡下さい。

## お知らせ

### \*平成21年度定期総会について

6月13日13時、佐久市勤労者福祉センターにて21年度長野県介護支援専門員協会定期総会を開催いたします。円滑な受付を行うため、出席される方は会員証をご持参下さい。

### \*会員証を紛失された方へ

会員証を紛失された方は、事務局まで連絡下さい。再発行いたします。

(注)再発行料は700円となります。また、会員番号は新規番号となりますのでご了承下さい。